

FAX: 813-

鈴木浩二
2010年11月15日

Independent-Producerの立場より、アジア核政経・新興トヨタとの
対合交渉について、北京よりメモを申し上げます。
(中国政府よりアポイント要請、招へい受けて)

1. 環境を切り口とする新産業ブレイクについて。

中国政府が「威信をかけて開発を進める天津エコポリス(シカゴ州政府とのFTA締結の土
開発)」を代表に、日本のアジア核経済圏からの内需を導くための「ビジネスモデル」
について、中国政府幹部、天津市トヨタ、同民間開発トヨタとの間で対合せ
て行われており、下記の対応進行が可能となることを報告致しております。

2. Economic Hub Vision (ハブ化推進基本法草案) について。

環境を切り口の新産業ブレイクのための、アジア核経済圏との、双方の各種投資(技術支援)
を可能とするための、中小企業、起業家導入のセミナー、インキュベーター(居住、教育、執筆、
保険他) 草率条項のもとに、
中国全土で進出エコポリス、70%以上は集約資源(投資、人、技術、開発戦略等)を、
日本との間で双方の(姉妹都市も含む)での共同開発を行うこと提案を、複数の
70%以上開発トヨタ者(政府、民間)へ行い、彼らより進行可能なモデルとして
精同を得ました。

3. この草案条項により、エコポリス外に進出、省、市政府、政府系企業GLCsを含む
民間の、日本からの企画事業、起業家に対しては、同様のサポートを行うことにより、
日本での事業活動に必要成果(収益、著作権、市場の日常への支援)と同様の効果を
得ることにより環境提供を約束したとあります。

4. 「日本がアジアのハブ、アジア経済圏への参画により環境重視の新産業ブレイクと経済共有圏
づくりを進める」について、日本が必要とする種々の交易条件(投資、知識資源、インフラ
資源等)の確保を進めながら、日本の空洞化することなく直接内需を得ることの具体的な
進行案となるべきであることを確認致しました。

—— ハブ法案が、実践的な日本成長戦略を約束し得ることについては、さらにその確実性を
高めたことを確認致しております。(11月25日からの上海での交渉へ継続。) 以上